

令和7年10月24日14時00分

近 畿 地 方 整 備 局

有資格業者の指名停止措置について

近畿地方整備局は、有資格業者に対し、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止措置を行いました。

1. 指名停止業者及び措置の内容

株式会社中央技術コンサルタンツ

期間: 令和7年10月24日から令和7年12月23日まで(2ヶ月)

範囲: 近畿地方整備局管内

2. 指名停止措置の理由

株式会社中央技術コンサルタンツの東北支店長が、公契約関係競売入札妨害の罪で逮捕・起訴されたことは、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第8号ロ(公契約関係競売等妨害又は談合)及び「地方整備局(港湾空港関係)所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第8号ロ(公契約関係競売等妨害又は談合)に該当するため。

<取扱い>

<配布場所>

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、
神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省近畿地方整備局

総務部契約課 TEL 06-6942-1141 (代表)

契 約 課 長 やなぎはら ひろあき 柳 原 宏明 (内線 2511)

建 設 専 門 官 はやかわ たかし 早 川 健 (内線 2512)

総務部経理調達課 TEL 078-391-7576

経 理 調 達 課 長 かとう ひであき 加 藤 英明 (内線 6310)

経理調達課長補佐 たけだ ともみ 武 田 知美 (内線 6313)

令和 7 年 10 月 24 日
近畿地方整備局

株式会社中央技術コンサルタンツに対する指名停止措置について

1. 案件の概要

株式会社中央技術コンサルタンツの東北支店長は、宮城県気仙沼市が発注した業務の入札において、気仙沼市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和7年7月21日、宮城県警に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕され、同年8月8日、仙台地検に公契約関係競売入札妨害の罪で起訴された。

その後、株式会社中央技術コンサルタンツの東北支店長は、同市が発注した別の業務においても、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、同年8月20日、仙台地検に公契約関係競売入札妨害の罪で追起訴された。

2. 指名停止措置理由

株式会社中央技術コンサルタンツの東北支店長が、公契約関係競売入札妨害の罪で逮捕・起訴されたことは、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第8号ロ（公契約関係競売等妨害又は談合）及び「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第8号ロ（公契約関係競売等妨害又は談合）に該当するため。

従って、本件については、指名停止2ヶ月を適用する。

3. 指名停止措置の内容

指名停止業者：株式会社中央技術コンサルタンツ

東京都新宿区西新宿8-5-1

代表取締役 本田 俊昭

指名停止措置の範囲：近畿地方整備局管内

指名停止期間：令和7年10月24日から令和7年12月23日まで（2ヶ月）

<工事請負契約に係る指名停止等の措置要領 別表第2>

（公契約関係競売等妨害又は談合）

8 次のイ又はロに掲げる者が締結した請負契約に係る工事に関し、一般役員等又は使用人（使用人においてはイに掲げる場合に限る。）が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第12号に掲げる場合を除く。）。

イ 当該地方整備局の所管する区域内の他の公共機関の職員

ロ 当該地方整備局の所管する区域外の他の公共機関の職員